

令和2年度包括外部監査（監査対象：水道局、一般財団法人神戸市水道サービス公社）

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>第3 監査の結果及び意見</p> <p>I ビジョン及び中期経営計画</p> <p>2 中期経営計画の策定及び進捗状況</p> <p>2. 3 主な施策の進捗状況について</p> <p>(1) 水道システムの最適化について</p>		
<p>④配水管網再構築の推進</p> <p>[意見5]配水管の更新のペースアップについて</p> <p>現状では、入札不調等により、年間40kmの更新が未達成となっている。早急に入札不調となった原因を分析し、その対策を講じていく必要がある。</p> <p>また、現行の4,800kmの配水管を年間40kmずつ更新していくとの計画であれば、一巡に120年間を要することになる。費用面での優位性は認められたとしても、配水管の経年化による漏水事故等のリスクを勘案すれば、引き続き、更新のペースアップについて検討を進めていく必要がある。</p>	<p>入札不調対策や多様な発注方式および工事業務の効率化の取組を進めていくことで、令和3年度に年間43kmの配水管の更新が実施できた。</p> <p>また、さらに長期的な視点を考慮し、財政状況をふまえた上で、さらなる更新ペースアップの検討を進めており、令和9年までに年間50km相当の更新を行えるよう段階的にペースアップを行っていく考えである。</p> <p>(水道局)</p>	措置済
<p>III 支出</p> <p>1 工事請負契約・委託契約</p> <p>1. 3 委託契約</p> <p>(3) その他の委託契約について</p>		
<p>[意見26] 2号随意契約の理由の妥当性等について（対公社以外）</p> <p>③C37 水道料金等のクレジットカード決済に係るデータ処理業務</p> <p>2号随意契約として契約を締結する場合には同業者しか実施し得ない理由を記載する必要がある。</p> <p>また、2号随意契約ではなく、システム構築に追加費用が発生すること及び業務の安定性や効率性等を考慮し、複数年度契約として一般競争入札により業者を選定することを検討するべきである。</p>	<p>水道料金等のクレジット決済に係るデータ処理業務については、経費・労力・事業安定性等を総合的に考慮し最も合理的であるという判断から、随意契約を継続してきたが、令和5年度公募において、複数年度の契約ができる形で一般競争入札により業者選定を行った。</p> <p>(水道局)</p>	措置済
<p>3 資産管理</p>		
<p>3. 3 固定資産管理</p> <p>(4) 固定資産台帳について</p> <p>①固定資産台帳と公有財産台帳について</p> <p>[指摘事項14]固定資産台帳と公有財産台帳について</p> <p>土地について、会計規程に従い固定資産台帳を作成されたい。</p> <p>また、建物について、固定資産台帳のみで管理している経緯は不明とのことであり、改めて固定資産台帳のみの管理で十分か検討するべきである。</p>	<p>土地については、固定資産台帳を作成した。</p> <p>建物については、「神戸市水道局公有財産管理規程」を令和3年3月30日付で改正し、固定資産台帳のみで管理することとした。</p> <p>(水道局)</p>	措置済
<p>(6) 固定資産の除却について</p> <p>①公用車の使用状況について</p> <p>[意見46]稼働率の低い公用車について</p> <p>公用車の保有台数及び運用方法等について、改</p>	<p>厳しい経営状況を踏まえ、業務の集約化や委託の拡大、組織再編を行い、</p>	措置済

令和2年度包括外部監査（監査対象：水道局、一般財団法人神戸市水道サービス公社）

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>めて点検を行い、稼働率の低い公用車については削減を検討するべきである。</p>	<p>業務内容に応じた公用車の保有台数の見直しを行った結果、令和2年度時点で293台保有していた車両を令和4年度末時点で219台まで減車した。稼働率のほとんどない二輪車はすべて廃車し、局所有車のうち古い車両あるいは利用頻度の少ない車両はよく利用する車種の車両へリース化している。（219台のうち93台がリース化）</p> <p style="text-align: right;">（水道局）</p>	
<p>（7）減損会計について ①事業用固定資産の減損 [指摘事項19]事業用資産の減損の判定について減損処理判定手順に従い、毎年度事業用資産について減損処理の判定を行われない。 また、決算で必要な手続きが漏れることがないように内部統制上の体制を構築する必要がある。</p>	<p>事業用資産をすべて減損処理判定の対象とするよう遊休資産との区分を整理し、現状に即して適切に判定を行うよう手順を見直し、担当ラインを明らかにした。</p> <p style="text-align: right;">（水道局）</p>	措置済
<p>IV 情報システム 4 情報セキュリティ対策基準等への準拠</p>		
<p>（16）情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認 [意見60]情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認（共通） 神戸市水道局における情報セキュリティポリシーの遵守状況に関するリスク評価に基づいて、特に重要な事項については、より具体的な遵守状況の確認手続を実施することを検討するべきである。</p>	<p>デジタル戦略部が実施する情報管理者自主監査等により、従前より適宜遵守状況の確認を行っている。神戸市企画調整局デジタル戦略部に確認した結果、上記を実施することにより合理的かつ必要十分であるとの回答を得た。</p> <p style="text-align: right;">（水道局）</p>	他の方法で対応
<p>5 情報セキュリティ上の固有の問題</p>		
<p>（1）情報システムに係るIT投資計画の策定について [意見63]情報システムに係るIT投資計画の策定について 神戸市水道局全体での情報セキュリティ水準の達成やコストの最適化を効果的、かつ、効率的に図るために、システムインフラの見直し、業務処理システムの更改方針、システム関連投資及び運用費用を検討したIT投資計画の策定を検討するべきである。</p>	<p>令和5年度の財務会計システムの再構築にあたり、予算要求段階から、水道局に関しては任意である情報システム調達審査委員会への諮問を行い、専門的な知見から調達計画に関するアドバイスを受けて、費用比較等の検証を行った結果、改修する方がかなり安価になったため、同一システム内で改修する方針としました。</p> <p>他のシステムについては、システムごとにそれぞれ仕様や特性、更新時期も異なることから、全体の投資計画を策定するのではなく、導入時に同様に調達審査委員会へ諮問を行う。</p> <p style="text-align: right;">（水道局）</p>	他の方法で対応

令和2年度包括外部監査（監査対象：水道局、一般財団法人神戸市水道サービス公社）

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>V 神戸市水道サービス公社</p> <p>7 財政</p> <p>7. 2 経営成績の推移</p> <p>[意見66]公社の経営判断と派遣職員の人件費について</p> <p>公社の経営判断に際して、例えば個別事業の採算性の判断や公社の自立可能性・採算性を判断する場合には、神戸市水道局からの派遣職員の人件費を加味した上でなければ誤った結論を導くおそれがあることから、今後経営判断を行う際には派遣職員の人件費にも留意する必要がある。</p>	<p>水道局との協議の上、公社自立経営の確保にあっている、市の事業と密接な関連を有するものの監理監督に直接関係しない派遣職員人件費については、公社の全額負担を前提とすることで方針を決定した。</p> <p>市派遣人件費については、令和5年度より、上記に該当しない1名を除いて公社全額負担とすることとした。</p> <p>(神戸市水道サービス公社)</p>	<p>措置済</p>